

2021年 2月

入学（予定）者のみなさんへ

神戸学院大学 教務センター

他の大学または短期大学で修得した単位の認定について（お知らせ）

本学入学前に他の大学または短期大学で修得した単位について、教育上有益と認めるときは、一定の条件のもとにこれを本学の授業科目の必要単位として認定することができます（学則第19条第2項）。

この単位認定を希望する場合は、授業開始（4月8日）までに単位認定申請手続きが必要となります（授業開始以降は受付できませんのでご注意ください）。申請手続きに必要なとなる、以下の書類を揃えておいてください。

- ① 単位を修得した大学または短期大学の成績証明書
 - ② 授業内容がわかるシラバス等のコピー
- ※単位修得年度のシラバスが必要です

単位認定希望者は、手続き事項等について説明しますので、あらかじめそれぞれのキャンパスの教務センター窓口に出してください。

連絡先：神戸学院大学

- 法学部、経営学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部、薬学部
【ポートアイランド第1キャンパス】教務センター（A号館1階）
〒650-8586
神戸市中央区港島1丁目1番3
電話 078-974-4085（直通）

- 経済学部、人文学部、心理学部、総合リハビリテーション学部
【有瀬キャンパス】教務センター（6号館1階）
〒651-2180
神戸市西区伊川谷町有瀬518番
電話 078-974-1725（直通）